議案第１７３号

訴えの提起について

入学準備金の返還の請求に関し、下記のとおり訴えをさいたま簡易裁判所に提起し、又は和解するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号の規定により議決を求める。

令和元年１１月２７日提出

さいたま市長　清　水　勇　人

記

１　事件の概要

⑴　相　手　方　主債務者　○○○